

有価証券報告書

事業年度 自 平成22年2月21日
(第39期) 至 平成23年2月20日

株式会社ニトリホールディングス

(旧会社名 **株式会社ニトリ**)

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

(E03144)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライププランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【事業年度】	第39期（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス （旧会社名 株式会社ニトリ）
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 Nitori Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注） 平成22年5月7日開催の第38回定時株主総会の決議により、平成22年8月21日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (百万円)	189,126	217,229	244,053	286,186	314,291
経常利益 (百万円)	23,101	26,568	33,969	47,430	53,594
当期純利益 (百万円)	13,434	15,464	18,353	23,838	30,822
純資産額 (百万円)	84,434	98,958	114,378	134,164	146,038
総資産額 (百万円)	156,220	179,614	196,607	218,386	246,187
1株当たり純資産額 (円)	1,488.75	1,741.74	1,999.59	2,356.67	2,658.68
1株当たり当期純利益 (円)	237.16	272.40	321.39	417.04	548.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	235.79	271.08	—	416.78	548.26
自己資本比率 (%)	54.0	55.1	58.2	61.4	59.2
自己資本利益率 (%)	17.3	16.9	17.2	19.2	22.0
株価収益率 (倍)	24.37	18.25	15.87	16.57	13.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,692	19,114	25,189	42,757	34,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,569	△21,096	△20,656	△27,444	△26,684
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,067	2,403	△2,602	△15,511	△3,577
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,657	8,381	10,318	9,968	14,035
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	4,231 (3,045)	4,669 (3,117)	5,161 (3,852)	6,145 (4,691)	6,073 (6,431)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (百万円)	186,176	213,982	241,582	283,727	165,787
経常利益 (百万円)	21,786	24,551	30,144	42,584	29,952
当期純利益 (百万円)	12,528	14,191	15,559	23,920	16,189
資本金 (百万円)	12,812	12,928	13,370	13,370	13,370
発行済株式総数 (株)	56,731,188	56,833,428	57,221,748	57,221,748	57,221,748
純資産額 (百万円)	81,194	94,530	109,489	128,910	127,049
総資産額 (百万円)	150,674	171,876	188,505	213,658	200,171
1株当たり純資産額 (円)	1,431.61	1,663.81	1,914.11	2,264.29	2,312.33
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	13.00 (5.00)	22.00 (9.00)	34.00 (14.00)	50.00 (25.00)	65.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	221.15	249.97	272.47	418.48	288.31
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	219.88	248.76	—	418.22	287.98
自己資本比率 (%)	53.9	55.0	58.1	60.3	63.3
自己資本利益率 (%)	16.7	16.2	15.3	20.1	12.7
株価収益率 (倍)	26.14	19.88	18.72	16.51	25.88
配当性向 (%)	5.9	8.8	12.5	11.9	22.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	1,950 (3,041)	2,267 (3,110)	2,604 (3,776)	2,971 (4,637)	122 (11)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成22年8月21日付で当社は持株会社に移行しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年3月	家具の販売を目的として「似鳥家具卸センター株式会社」として設立。
昭和55年8月	札幌市手稲区（現在地）に「物流センター」を移転し、省力化と商品保全を目的とした自動立体倉庫を設備。本部を物流センターに併設し、現在地に移転。
昭和61年7月	社名を「株式会社ニトリ」に変更。
平成元年2月	シンガポール共和国に現地法人NT SINGAPORE PTE LTD（出資比率100%）を設立。
平成元年9月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成6年10月	インドネシア共和国に、現地法人P. T. MARUMITSU INDONESIA（出資比率9.0%）を設立。
平成11年7月	札幌市南区にホームファッション・ストアの第1号店「ソシア店」を開店。
平成11年9月	タイ王国に、現地法人NITORI (THAILAND) CO., LTD.（出資比率49%）を設立。
平成12年6月	中華人民共和国に、NT SINGAPORE PTE LTD 100%出資による現地法人尼達利（上海）国際貿易有限公司を設立。
平成12年7月	埼玉県白岡町に、関東物流センターを新築。
平成12年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化。
平成14年10月	東京証券取引所（市場第一部）に株式を上場。
平成15年6月	マレーシアに、現地法人NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD.（出資比率100%）を設立。
平成15年7月	中華人民共和国に、現地法人NT HONGKONG CO., LTD.（出資比率100%）を設立。
平成15年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE（出資比率100%）を設立。
平成16年3月	中華人民共和国に、似鳥（中国）採購有限公司（出資比率100%）を設立。
平成16年11月	神戸市中央区に、関西物流センターを新築。
平成17年2月	中国等への商品輸入拠点変遷に伴いNT SINGAPORE PTE LTDを清算。
平成17年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック（旧大丸商事株式会社）として広告代理店業を開始。
平成18年8月	似鳥（中国）採購有限公司による上海利橋実業有限公司の買収、100%子会社化。
平成18年12月	中華民国に、現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%）を設立。
平成18年12月	海外子会社再編により尼達利（上海）国際貿易有限公司を清算。
平成19年2月	中華人民共和国に、似鳥（中国）採購有限公司100%出資による現地法人惠州似鳥物流有限公司を設立。
平成19年5月	中華民国高雄市に海外1号店「高雄夢時代店」を開店。
平成19年11月	海外子会社再編によりNT HONGKONG CO., LTD.を清算。
平成22年1月	インドに、現地法人NITORI INDIA PRIVATE LIMITED（出資比率90%）を設立。
平成22年3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ、出資比率100%）及び株式会社ニトリ物流分割準備会社（現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率100%）を設立。 株式会社デコホーム（出資比率70%）を設立。
平成22年5月	中華人民共和国に、株式会社デコホーム100%出資による現地法人明応商貿（上海）有限公司を設立。
平成22年6月	株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスと吸収分割契約を締結。
平成22年8月	株式会社デコホームを株式の追加取得により100%子会社化。 吸収分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行。 社名を株式会社ニトリホールディングスに変更。
平成22年10月	福岡県篠栗町に、九州物流センターを新築。
平成23年2月	カジュアルテイストのホームファッション・ストアとして、埼玉県川口市に「デコホームララガーデン川口店」、東京都多摩市に「デコホームクロスガーデン多摩店」、千葉県八千代市に「デコホームフルルガーデン八千代店」を開店。 第39期は国内に38店舗新設、13店舗閉鎖、海外に3店舗新設、1店舗閉鎖し、現在国内店舗数237店舗、海外店舗数7店舗。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社と子会社15社で構成されており、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。更に関係会社においては、家具製造事業、グループの物流機能に係る事業、海外家具・インテリア用品の輸入等の事業、家具・インテリア用品の販売事業並びに広告・宣伝事業を展開しております。

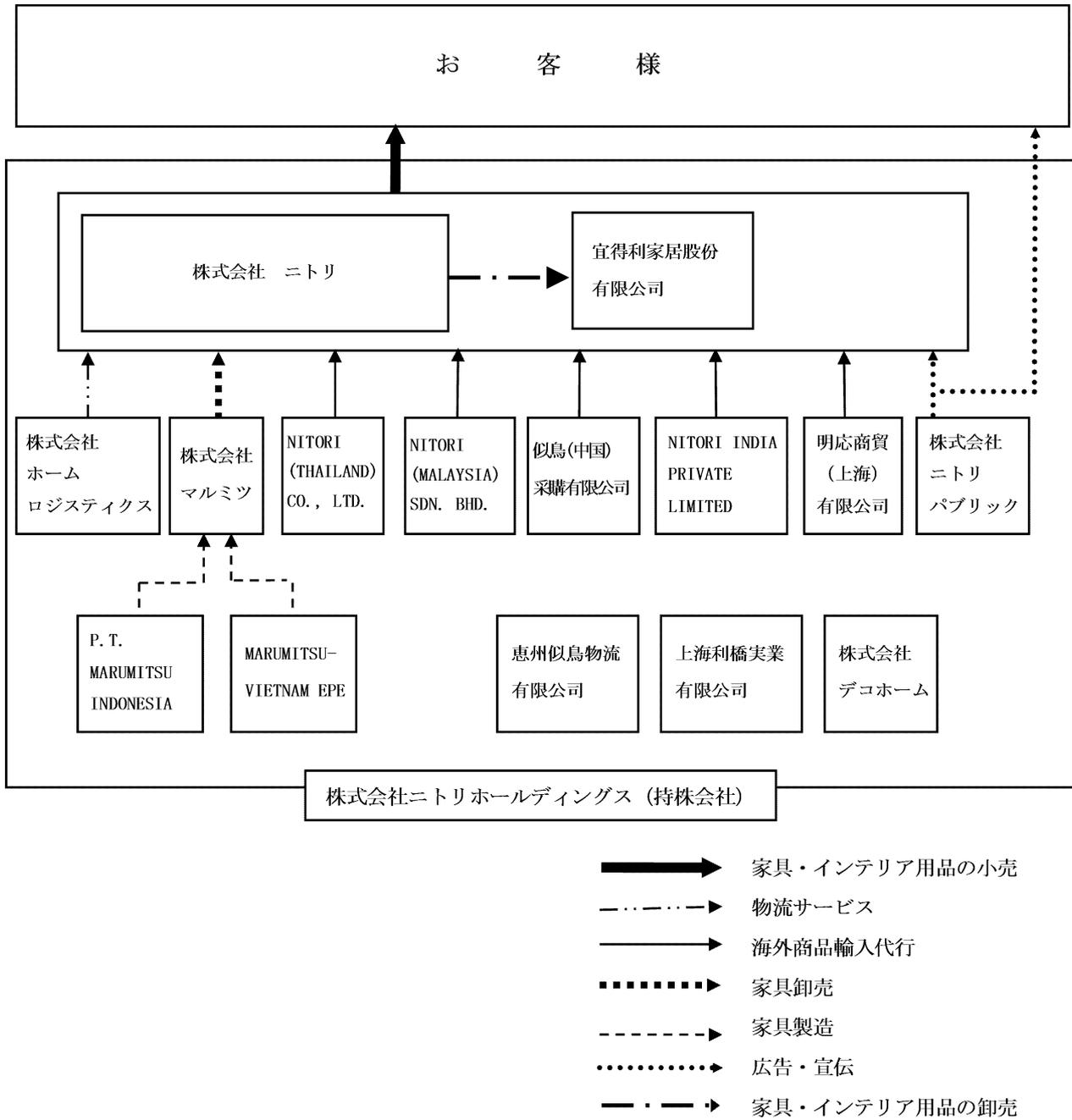
当社は、平成22年8月21日付で持株会社体制への移行に伴い、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継させ、当社は引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備する業務を行うことになりました。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、取扱い商品ごとに家具、インテリア用品及びその他に区分して記載しております。

商品区分	主要な商品名等	当該事業に携わっている会社名
家具	ダイニング家具、キッチン家具、リビングルーム家具、クローゼット・収納家具、ベッドルーム家具、ホームオフィス家具、家具シーズンナブル	(株)ニトリ (株)ホームロジスティクス (株)マルミツ P. T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥（中国）採購有限公司 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED (株)デコホーム 明応商貿（上海）有限公司
インテリア用品	ダイニングHF a（ホームファッション）、キッチンHF a、トイレ・バス用品、洗濯・清掃用品、フロアカバリング、リビング簡易・収納整理、リビングファブリック、リビング装飾・照明、ウィンドウカバリング、寝具・寝装品、クローゼット、キッズ・ベビー、フラワー・ガーデン、HF a シーズナブル	(株)ニトリ (株)ホームロジスティクス NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥（中国）採購有限公司 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED (株)デコホーム 明応商貿（上海）有限公司
その他	広告・宣伝	(株)ニトリパブリック

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 株式会社マルミツは、平成23年3月21日付で株式会社ニトリファニチャーに商号変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニトリ (注) 5	札幌市手稲区	1,000	家具、 インテリア用品	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
株式会社ホームロ ジスティクス	札幌市手稲区	490	家具、 インテリア用品	100.0	当社グループの物流業務。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
株式会社マルミツ (注) 3	北海道上川郡 東川町	459	家具	100.0	当社グループで販売する家具の卸売。 役員の兼任あり。
P. T. MARUMITSU INDONESIA	インドネシア共 和国メダン市	317	家具	100.0 (90.5)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
MARUMITSU- VIETNAM EPE	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	550	家具	100.0 (100.0)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
NITORI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	11	家具、 インテリア用品	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代 行。
NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 クアランパール	31	家具、 インテリア用品	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代 行。
似鳥(中国) 採購 有限公司(注) 4	中華人民共和國 上海市	3,673	家具、 インテリア用品	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代 行。
株式会社 ニトリパブリック	札幌市中央区	150	広告代理店業	100.0	当社グループの広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。
上海利橋実業 有限公司(注) 4	中華人民共和國 上海市	2,456	家具、 インテリア用品	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の保管管 理。 役員の兼任あり。
宜得利家居股份 有限公司(注) 4	中華民国台北市	1,763	家具、 インテリア用品	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
惠州似鳥物流 有限公司	中華人民共和國 惠州市	469	家具	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の保管管 理。
NITORI INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー市	19	家具、 インテリア用品	100.0 (10.0)	当社グループで販売する商品の輸入代 行。
株式会社 デコホーム	東京都北区	100	家具、 インテリア用品	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代 行。 役員の兼任あり。
明応商貿(上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	95	家具、 インテリア用品	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の輸入代 行。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、商品区分の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、間接所有割合を()内に内書きで記載しております。

3. 株式会社マルミツは、平成23年3月21日付で株式会社ニトリファニチャーに商号変更いたしました。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 株式会社ニトリについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	158,731百万円
	(2) 経常利益	20,213百万円
	(3) 当期純利益	11,741百万円
	(4) 純資産額	24,024百万円
	(5) 総資産額	75,378百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月20日現在

事業部門	従業員数（人）
家具・インテリア用品の販売・製造等	6,000 (6,431)
その他	73 (-)
合計	6,073 (6,431)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
122 (11)	42.3	9.0	8,519,080

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。
3. 従業員数は、平成22年2月20日現在に比較し2,849名減少しておりますが、主として持株会社体制への移行によるものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟ニトリ労働組合
2. 上部団体名 U I ゼンセン同盟流通部会
3. 結成年月日 平成5年4月19日
4. 組合員数 10,559人（臨時従業員7,860人を含んでおります。）
5. 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、経済政策効果や輸出を中心とした経済環境の改善により、景気は徐々に回復基調に転じ始めているものの、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当家具・インテリア小売業界におきましても、消費者の低価格志向と生活防衛意識の高まりなどから個人消費は足踏み状態が続き、今後も不透明な状況が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）といたしましては、商品面での競合優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、自社企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。また、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループとしての企業価値の最大化を目指すため、平成22年8月21日をもって持株会社体制へ移行いたしました。

商品面では、昨年度に引き続き2月、5月、8月及び10月に「追加値下げ」を継続して実施いたしました。また、トータルコーディネートシリーズを新たに11シリーズ展開し、色や柄が繋がった豊富なコーディネート商品を提案するとともに、システムキッチンや小型家電の品揃えを強化し、ステーションリー商品の新規開発を進めました。

広告宣伝活動といたしましては、全国ネットのテレビCM枠とチラシ紙面の販促企画を連動させた重点販売商品の集中訴求を行い、お客様の認知度向上と販売促進に関する費用の低減の両立を図りました。また、トータルコーディネート商品及びキッズルーム商品のカタログを発行したほか、当社ホームページ上でデジタルカタログを展開いたしました。

店舗面では、更なるドミナント地域の形成を図るため、新規出店を行いました。また、平成23年2月には小商圏新フォーマットとして「デコホーム」の3店舗を同時出店しております。その結果、関東地区に10店舗、中国、九州地区にそれぞれ6店舗、近畿地区に5店舗、東北、東海地区にそれぞれ3店舗、北海道、北陸甲信越地区にそれぞれ2店舗、四国地区に1店舗、計38店舗を新設いたしました。また、関東地区で5店舗、東海地区で3店舗、北海道、近畿地区でそれぞれ2店舗、東北地区で1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成23年2月20日現在で237店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。海外は、台湾の子会社（現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%））が3店舗を新設し、1店舗を閉鎖した結果、海外（台湾）合計で7店舗となり、国内外の合計店舗数は244店舗となりました。

物流面においては、安定供給体制整備に向けた取り組みといたしまして、福岡県の九州物流センターが本稼働を開始いたしました。今後も各物流センターを基点とした物流体制の効率化を進めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,142億91百万円（前期比9.8%増）、営業利益は526億65百万円（前期比13.4%増）、経常利益は535億94百万円（前期比13.0%増）、当期純利益は308億22百万円（前期比29.3%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより346億53百万円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで266億84百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにより35億77百万円の支出があったことにより、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ40億66百万円増加し140億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は346億53百万円であり、前連結会計年度に比べ81億4百万円（前期比19.0%減）減少いたしました。これは主として税金等調整前当期純利益が516億12百万円と前連結会計年度に比べ96億13百万円（前期比22.9%増）増加したものの、法人税等の支払額が243億12百万円（前連結会計年度は141億47百万円の支出）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出額は266億84百万円であり、前連結会計年度に比べ7億60百万円（前期比2.8%減）減少いたしました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が217億30百万円と前連結会計年度に比べ18億84百万円（前期比8.0%減）減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の支出額は35億77百万円であり、前連結会計年度に比べ119億34百万円減少いたしました。これは主として短期借入金の純増減額が294億43百万円と前連結会計年度に比べ339億13百万円増加したものの、長期借入金の返済による支出が87億85百万円及び自己株式の取得による支出が123億73百万円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家具	144,068	45.8	106.8
インテリア用品	166,726	53.1	111.5
その他	3,495	1.1	199.9
合計	314,291	100.0	109.8

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年（平成24年）300店舗、2015年（平成27年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、①市場をリードする商品開発の強化と育成、②500店舗達成に向けた新フォーマット構築、③品質改革によるお客様満足度の向上、④商品供給システムの改革、⑤店舗オペレーションシステムの改革、⑥組織／マネジメント体制の改革、⑦戦略的事業分野の推進、⑧CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年（平成24年）300店舗、2015年（平成27年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、①市場をリードする商品開発の強化と育成、②500店舗達成に向けた新フォーマット構築、③品質改革によるお客様満足度の向上、④商品供給システムの改革、⑤店舗オペレーションシステムの改革、⑥組織／マネジメント体制の改革、⑦戦略的事業分野の推進、⑧CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため取締役の任期を1年と

し、また現在在任の監査役5名中、4名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、また弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成22年3月29日付取締役会決議及び平成22年5月7日付第38回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記（イ）または（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様の判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから適切な期間（原則として最長60日間）が経過するまでの間、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができます。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、（イ）独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

③ その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第38回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、更新に当たり株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様のご意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- ①当社グループの輸入比率は7割を超え高水準で推移しており、このため、為替の変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ②当社が販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などアジア各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。
- ③代表取締役 似鳥 昭雄 をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、当社の業績へ大きな影響が生じる可能性があります。
- ④顧客情報保護については、社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤当社グループは国内47都道府県及び台湾に店舗を展開しております。自然災害により店舗、物流センター等の設備やたな卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当期における経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会において、株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクス（平成22年5月27日付で株式会社ニトリ物流分割準備会社より商号変更）に当社の事業を承継させることを決議し、平成22年8月21日に会社分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

なお、本吸収分割に伴い当社は持株会社となり、商号を「株式会社ニトリホールディングス」に変更いたしました。

本吸収分割の詳細につきましては、下記の通りであります。

1. 会社分割の目的

当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成22年6月1日
分割契約締結	平成22年6月1日
分割の効力発生日	平成22年8月21日

3. 会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスを承継会社とする分社型吸収分割の方式であります。

4. 分割した事業の内容

①分割した事業内容

家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業

②分割した事業の資産、負債の項目及び金額

(イ) 家具・インテリア用品の販売事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	32,863	流動負債	21,342
固定資産	3,041	固定負債	2,317
合計	35,904	合計	23,660

(ロ) グループの物流機能に係る事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	384	流動負債	207
固定資産	421	固定負債	12
合計	805	合計	220

5. 分割に際して発行する株式及び割当

株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスは、分割に際して普通株式をそれぞれ19,800株及び9,600株発行し、これを全て当社に割当て交付いたしました。

本件会社分割に際して当社に対して交付される株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスの株式の数につきましては、株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスと当社との協議の上、割当株式数を決定いたしました。

6. 分割会社及び承継会社に係る事項

①分割会社の概要

商号	株式会社ニトリホールディングス
本店所在地	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 似鳥 昭雄
事業内容	持株会社・グループ全体の経営管理等
資本金	13,370百万円

②承継会社の概要

商号	株式会社ニトリ分割準備会社 (現 株式会社ニトリ)	株式会社ホームロジスティクス
本店所在地	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 似鳥 昭雄	代表取締役社長 似鳥 昭雄
事業内容	家具・インテリア用品の販売事業	グループの物流機能に係る事業
資本金	1,000百万円	490百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、経済政策効果や輸出を中心とした経済環境の改善により、景気は徐々に回復基調に転じ始めているものの、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、景気の先行きは不透明な状況は続いておりますが、売上高は3,142億91百万円（前期比9.8%増）、営業利益は526億65百万円（前期比13.4%増）、経常利益は535億94百万円（前期比13.0%増）、当期純利益は308億22百万円（前期比29.3%増）と増収増益となりました。

これは主として既存店の好調に加え、関東及び近畿圏を中心に積極的に新規出店を拡大したことによるものであります。

①売上高

家具部門は前連結会計年度に比べて6.8%増の1,440億68百万円、インテリア用品部門は11.5%増の1,667億26百万円となりました。また、その他の部門の売上高は34億95百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は商品政策面において海外での開発輸入に引き続き注力し利益率の改善を図った結果、為替が円高となった影響もあり1,418億7百万円、売上高総利益率は54.9%となり、前連結会計年度に比べ1.0ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加に伴い1,198億18百万円となり119億99百万円増加いたしました。対売上高比率は38.1%となり、前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加いたしました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は前連結会計年度に比べ20.9%減の20億62百万円となりました。これは、主として受取賃貸料が持株会社体制への移行に伴う計上区分の変更により9億13百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は前連結会計年度に比べ30.6%減の11億33百万円となりました。これは、主として賃貸収入原価が持株会社体制への移行に伴う計上区分の変更により4億86百万円減少したことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は2,461億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ278億円増加いたしました。これは主として、現金及び預金が50億3百万円、有形固定資産が152億74百万円増加したことによるものであります。

②負債

負債合計は、1,001億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ159億27百万円増加いたしました。これは主として、長期借入金が94億78百万円減少する一方で、短期借入金が234億71百万円増加したことによるものであります。

③純資産

純資産は、1,460億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ118億73百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が279億87百万円増加、自己株式の取得が143億27百万円あったことによるものであります。

(4) 戦略的現状と見通し

長期的な経営戦略上、業界における競争力を更に向上させることが必要と考えております。

そのため、商品の調達から物流、販売といった一連の業務について、当社グループのマネジメント技術を計画的に高めることを課題としております。

また、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も重要と考えております。

今後も、更なる業務システム改革及び商品情報・人材の強化を進め、競争に対処できるローコスト運営に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより346億53百万円を獲得し、41店舗の新規出店及び次年度以降の出店並びに設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで266億84百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローで35億77百万円の支出があったことにより、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ40億66百万円増加し140億35百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は268億18百万円で、店舗の新設及び来期以降の出店等にかかるものであります。

また、当社グループは家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としており、商品別設備投資額把握も困難なため、合計投資額のみ記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年2月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)外 (臨時従業員数)
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				金額	面積 (㎡)				
札幌本部 (札幌市手稲区)	統括 業務 施設	104	—	—	—	—	12	117	3 (—)
東京本部 (東京都北区)	統括 業務 施設	940	9	—	—	—	144	1,095	119 (11)
物流センター (神戸市中央区他)	物流倉 庫	9,841	1,895	10,691	187,932 [187,932]	—	—	22,427	— (—)
京都對龍山荘 (京都市左京区)	ゲスト ハウス	50	—	2,667	6,010	—	—	2,717	— (—)
旭川春光店他 19店舗 (北海道)	店舗設 備他	4,613	—	4,555	93,624 [55,869]	—	30	9,198	— (—)
郡山店他20店舗 (東北)	店舗設 備他	4,649	—	3,381	46,645 [46,645]	437	423	8,892	— (—)
赤羽店他72店舗 (関東)	店舗設 備他	12,112	—	12,293	169,713 [65,705]	445	3,123	27,975	— (—)
松本店他17店舗 (北陸・甲信越)	店舗設 備他	3,859	—	1,058	16,159 [16,159]	318	320	5,556	— (—)
豊田店他25店舗 (東海)	店舗設 備他	5,980	2	3,523	34,704 [27,198]	700	1,170	11,376	— (—)
京都南インター店 他32店舗 (近畿)	店舗設 備他	11,566	—	8,796	63,956 [63,956]	15	238	20,617	— (—)
広島インター店他 13店舗 (中国)	店舗設 備他	3,761	—	4,732	31,884 [31,884]	424	316	9,234	— (—)
高知店他7店舗 (四国)	店舗設 備他	1,810	—	—	—	12	48	1,871	— (—)
福岡西店他23店舗 (九州・沖縄)	店舗設 備他	6,510	—	4,799	39,025 [39,025]	—	430	11,741	— (—)

(注) 1. 札幌本部及び東京本部の一部並びに物流センター及び店舗は、主に子会社へ賃貸しており、賃貸している土地の面積については、[]で外書しております。

2. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成23年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格 (百万円)							従業員数 (人)外 (臨時従業員数)
			建物 及び 構築物	運搬 具	土地		リース 資産	その他	合計	
					金額	面積 (㎡)				
(株)ニトリ	札幌本部・ニトリ宮の沢店 (札幌市手稲区) 他236店舗	統括業務施設及び店舗設備他	75	—	289	14,558	—	4,275	4,640	2,671 (5,481)
(株)ホーム ロジスティクス	九州物流センター (福岡県 篠栗町) 他3箇所	物流倉庫他	2	84	—	—	—	357	444	338 (508)

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 土地は、自己所有の土地を記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成23年2月20日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
P. T. MARUMITSU INDONESIA	インドネシア共和国メダン市	家具製造工場	262	179	188 (72,200)	—	29	660	1,357
MARUMITSU-VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	家具製造工場	361	294	— (—)	—	145	801	1,516
似鳥(中国) 採購有限公司	中華人民共和国惠州市	物流倉庫	529	14	— (—)	—	347	891	20
上海利橋実業有限公司	中華人民共和国上海市	物流倉庫	37	—	— (—)	—	450	487	1

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、原則として連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の事業計画等を勘案したうえで提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末日現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設及び改修
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却及び売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	6,812個	6,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340,600株	340,000株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月18日 至平成26年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年2月20日 (注) 1	28,417,674	56,731,188	118	12,812	118	12,948
平成20年2月20日 (注) 2	102,240	56,833,428	116	12,928	116	13,064
平成21年2月20日 (注) 3	388,320	57,221,748	441	13,370	441	13,506

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加28,313,514株(平成18年2月21日)及びストックオプション権利行使による増加104,160株(平成18年7月1日～平成19年2月20日)

2. ストックオプション権利行使による増加(平成19年2月21日～平成20年2月20日)

3. ストックオプション権利行使による増加(平成20年2月21日～平成20年6月30日)

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	26	121	396	2	8,178	8,791	—
所有株式数(単元)	—	337,910	9,602	146,199	340,053	11	309,984	1,143,759	33,798
所有株式数の割合(%)	—	29.55	0.84	12.78	29.73	0.00	27.10	100	—

(注) 1. 自己株式2,425,923株は、「個人その他」に48,518単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
似鳥昭雄	札幌市北区	7,184	12.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,432	6.00
株式会社ニトリ興業	札幌市北区新琴似十二条4丁目3番20号	2,868	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,586	4.52
財団法人似鳥国際奨学財団	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 株式会社ニトリ本部内	2,000	3.50
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,930	3.37
株式会社ニトリ商事	札幌市厚別区厚別中央二条5丁目3番15号	1,881	3.29
似鳥百代	札幌市北区	1,539	2.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	1,299	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,097	1.92
計	—	25,820	45.12

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,425千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,272千株であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,393千株であります。

4. 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成22年4月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	株式 1,909,100	3.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	株式 473,700	0.83
計	—	株式 2,382,800	4.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,425,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,762,050	1,095,241	—
単元未満株式	普通株式 33,798	—	—
発行済株式総数	57,221,748	—	—
総株主の議決権	—	1,095,241	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホール ディングス	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目5番80号	2,425,900	—	2,425,900	4.24
計	—	2,425,900	—	2,425,900	4.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年5月16日定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成21年3月17日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成20年5月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 20名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年5月12日定時株主総会決議)

平成23年5月12日定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	発行する新株予約権2,000個を上限とする。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は50株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議の日後3年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。 ③新株予約権者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値、または割当日の終値(当日取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数を切り上げる。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(平成23年5月12日定時株主総会決議)

平成23年5月12日定時株主総会において、当社の執行役員及び従業員等並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等（以下「従業員等」という。）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数	従業員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	発行する新株予約権18,000個を上限とする。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は50株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議の日後3年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。 ③新株予約権者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値、または割当日の終値（当日取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数を切り上げる。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年3月30日) での決議状況 (取得期間 平成22年3月31日～平成22年3月31日)	347,950	2,439,129,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	347,950	2,439,129,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年4月6日) での決議状況 (取得期間 平成22年4月7日～平成22年4月7日)	57,000	389,310,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	57,000	389,310,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年10月6日) での決議状況 (取得期間 平成22年10月7日～平成22年11月10日)	200,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	1,332,243,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	67,756,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	4.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	4.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年10月19日) での決議状況 (取得期間 平成22年10月20日～平成22年11月10日)	1,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	786,750	5,577,446,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	213,250	1,422,553,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	21.3	20.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	21.3	20.3

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年12月22日) での決議状況 (取得期間 平成22年12月24日～平成22年12月24日)	100,000	705,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	705,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年1月6日) での決議状況 (取得期間 平成23年1月7日～平成23年1月31日)	500,000	3,650,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	244,950	1,709,463,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	255,050	1,940,536,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	51.0	53.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	51.0	53.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年1月27日) での決議状況 (取得期間 平成23年1月28日～平成23年1月28日)	350,000	2,471,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	350,000	2,471,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	349	2,524,070
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	43,000	299,108,000	—	—
保有自己株式数	2,425,923	—	2,395,273	—

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が30,650株含まれております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり65円（中間配当金は25円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年9月29日 取締役会決議	1,411	25
平成23年4月4日 取締役会決議	2,191	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	6,470	6,620	7,630	7,960	8,080
最低(円)	4,160	4,510	4,750	4,750	6,310

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月
最高(円)	7,390	7,100	7,500	7,500	7,300	7,600
最低(円)	6,820	6,310	6,890	6,990	6,830	6,880

(注) 1. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員		似鳥 昭雄	昭和19年3月5日生	昭和47年3月 当社設立 専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役社長 平成15年2月 P.T. MARUMITSU INDONESIA 社外 取締役 (現任) 平成15年2月 株式会社マルミツ (現株式会社ニ トリファニチャー) 社外取締役 (現任) 平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE社外取締 役 (現任) 平成18年3月 上海利橋実業有限公司董事 (現任) 平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代表取締 役 (現任) 平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締役 (現任) 平成22年5月 明応商貿 (上海) 有限公司董事長 (現任) 平成22年5月 当社代表取締役社長、社長執行役 員 (現任) 平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社長 (現任) 平成22年8月 株式会社ホームロジスティクス代 表取締役社長 (現任)	1年 (注) 2	7,184
取締役 専務執行役員		杉山 清	昭和17年10月30日生	昭和36年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和59年1月 インドHERO HONDA出向取締役技術 開発担当 平成3年4月 本田英国製造株式会社品質開発部 長兼検査主任 平成7年11月 本田技研工業株式会社生産事業部 長 平成10年7月 東風本田発動機有限公司総経理兼 広州本田取締役 平成16年12月 当社特別顧問 平成17年5月 当社専務取締役生産・品質担当 平成18年4月 当社専務取締役品質改革室長 平成19年6月 当社専務取締役品質業務改革室長 平成22年5月 当社取締役専務執行役員品質業務 改革室長 平成22年8月 当社取締役専務執行役員 (現任) 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役専務執行役 員品質業務改革室長 (現任) 平成22年8月 株式会社ホームロジスティクス取 締役専務執行役員 (現任)	1年 (注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	海外事業担当	白井 俊之	昭和30年12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年2月 当社店舗運営部ゼネラルマネジャー 平成13年5月 当社取締役人事部ゼネラルマネジャー 平成14年10月 当社取締役組織開発室長 平成16年5月 当社常務取締役組織開発室長 平成20年5月 当社専務取締役組織開発、人事労務、業務システム担当 平成22年5月 当社取締役専務執行役員組織開発、人事・教育、業務システム、海外事業担当 平成22年8月 当社取締役専務執行役員海外事業担当（現任） 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員人事・教育、業務システム担当 平成22年8月 株式会社ホームロジスティクス取締役専務執行役員（現任） 平成22年12月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員商品部ゼネラルマネジャー（現任）	1年 (注) 2	15
取締役 専務執行役員		古宮 小進	昭和35年10月5日生	平成6年9月 当社入社 平成10年7月 当社商品部ホームファッションソフトバイヤーマネジャー 平成13年5月 当社取締役商品部ホームファッションソフト商品開発バイヤーマネジャー 平成16年5月 当社常務取締役ホームファッション商品部ゼネラルマネジャー 平成18年7月 当社常務取締役退任 平成22年3月 株式会社デコホーム取締役（現任） 平成22年10月 当社専務執行役員（現任） 平成23年5月 当社取締役（現任）	1年 (注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		久保 隆男	昭和21年1月14日生	昭和52年12月 当社入社 平成4年9月 当社コントロール室長 平成5年5月 当社常勤監査役 平成13年5月 当社取締役経営企画室長 平成15年4月 当社取締役社長室長 平成16年5月 当社常勤監査役(現任)	4年 (注) 3	13
監査役		大谷 一	昭和8年3月2日生	昭和26年4月 札幌国税局入局 平成2年7月 旭川中税務署長 平成3年8月 税理士事務所開業(現任) 平成5年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 3	—
監査役		佐竹 晃	昭和16年12月30日生	平成元年5月 三井造船株式会社修繕船営業部長 兼海洋営業部長 平成6年2月 MITSUI ZOSEN EUROPE Ltd. (英国) 社長 平成11年6月 三井造船株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社顧問 平成18年9月 日本大学国際関係学部非常勤講師 平成19年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 4	—
監査役		桐山 正敏	昭和24年4月22日生	昭和47年4月 通商産業省入省 昭和62年6月 中小企業庁計画部下請企業課長 平成元年6月 宮崎県商工労働部長 平成4年7月 通商産業省生活産業局通商課長 平成12年1月 参議院法制局第四部長 平成18年1月 参議院決算委員会調査室長・専門員 平成21年8月 財団法人省エネルギーセンター常任監事 平成22年5月 当社監査役(現任) 平成23年4月 帝京大学法学部教授(現任)	4年 (注) 5	—
監査役		井本 省吾	昭和22年3月25日生	昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和63年3月 同社流通経済部(現消費産業部)次長 平成3年3月 同社編集局流通経済部(現消費産業部)編集委員 平成23年4月 日経メディアプロモーション株式会社専任講師(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 4	—
計						7,222

- (注) 1. 大谷 一、佐竹 晃、桐山 正敏及び井本 省吾の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年5月12日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 平成20年5月16日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成23年5月12日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成20年5月16日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで(任期途中で退任した監査役の残任期となります)
6. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は19名で、上記取締役4名の他、以下の15名であります。
常務執行役員 池田 匡紀、金平 嘉宏、児玉 直樹、須藤 文弘
執行役員 阿部 和次、風晴 雄一、野嶽 直樹、森脇 文麻呂、林 久志、小林 秀利、佐古 道央、前田 克己、武井 直、畠山 丈洋、工藤 正

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

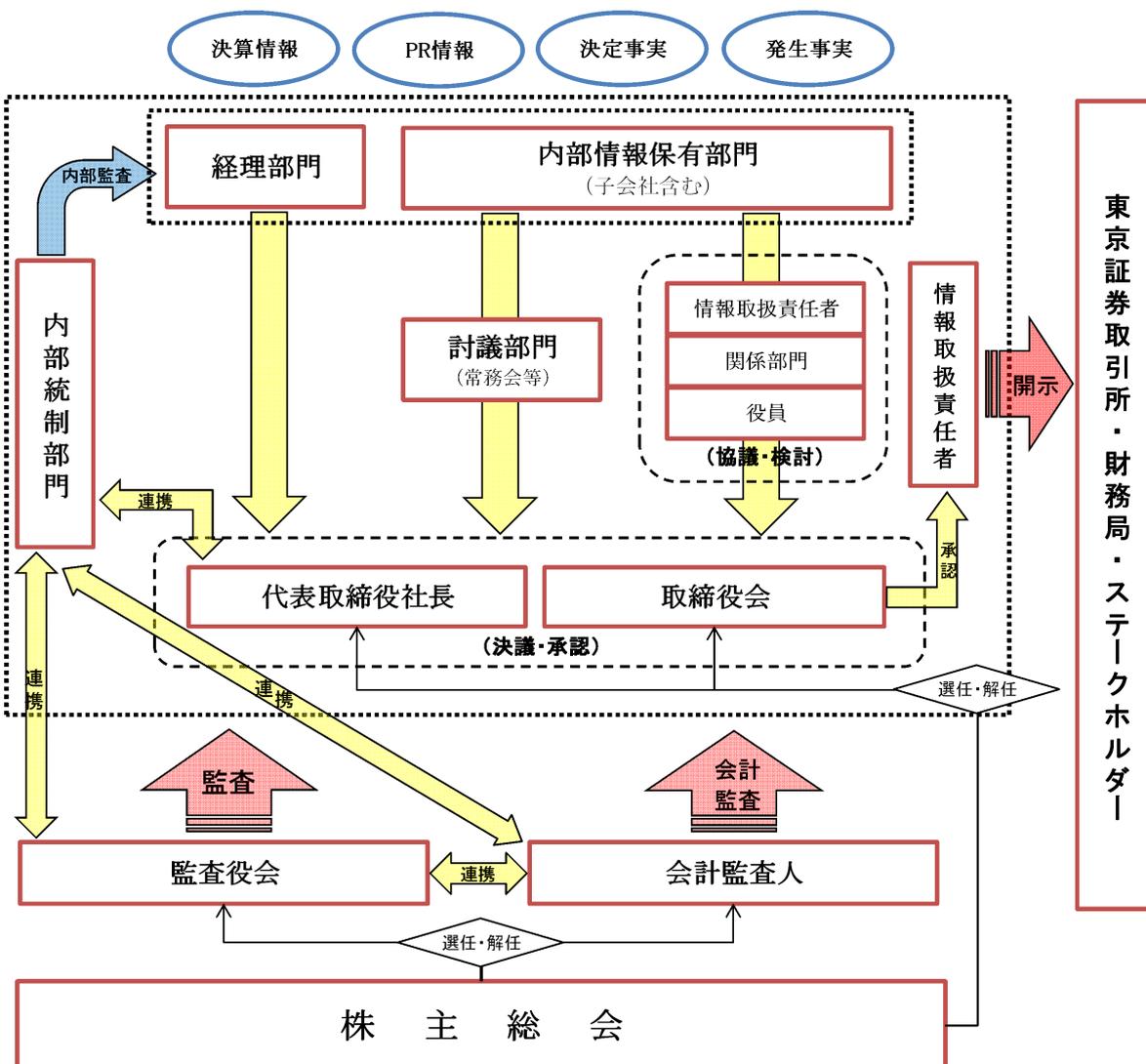
当社は、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会に加え、業務執行上の重要な案件について討議する常務会を設置しております。また、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入することにより、迅速な意思決定と業務執行を図っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、常勤監査役1名、社外監査役4名からなる監査役会設置会社であり、独立性を有した多数の社外監査役が、連携して監査・監督機能の強化を図ることにより経営監視機能が十分に確保されるものと考え当該体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した業務監査部門である内部統制室が、各部門の業務遂行状況の監査を行っております。また、不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に「内部通報規程」を制定し、社内外に複数の相談・通報窓口を設置しております。



(ニ) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を行っております。なお、複数の弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法務的問題に関しては適宜アドバイスを受けております。

また、事故・災害等の緊急事態発生リスクに備え、混乱の防止及び迅速かつ適切な対応を目的とした緊急事態対策マニュアルを作成し、従業員に周知徹底を図っております。

② 内部監査役及び監査役監査の状況

内部監査は内部統制室の専任者（5名）が、各部署を定期的に巡回し、業務の効率化及び改善事項の指導を行っております。また、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告されております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、常勤監査役久保 隆男は、当社における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役大谷 一は、税理士における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外監査役との関係（社外取締役及び社外監査役）

(イ) 社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は、大谷 一、佐竹 晃、桐山 正敏、井本 省吾の4名であり、当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はありません。

(ロ) 社外監査役の選任状況

氏名	選任理由
大谷 一	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害関係はなく、税理士としての専門的知識と豊富な経験に基づき適切な助言及び経営の監視を行って頂いており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
佐竹 晃	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害関係はなく、独立役員に関する事前相談要件にも該当しておりません。さらに、他社における会社経営の実績並びに経験及び豊富な学識経験に基づき適切な助言及び経営の監視を行って頂いており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の規定に基づく独立役員として選任しております。
桐山 正敏	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害関係はなく、企業行政の豊富な経験並びに幅広い見識をもとに、適切な助言及び経営の監視を行って頂いており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
井本 省吾	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないうえ、流通経済分野における長年の経験及び見識を当社の監査に反映し、監査役として適切な助言、提案をして頂けるものと判断しております。

(ハ) 現状の体制を採用している理由

取締役会は、社内事業に精通した社内取締役のみで構成されており社外取締役は選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役4名により経営の健全性および客観的な経営監視機能は確保されていると考えております。なお、社外役員の職務遂行が円滑に行えるよう、監査役専任スタッフを配置した上、関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果等、役員相互間の情報共有のため補助的業務を行っております。

④役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	384	318	66	—	—	8
監査役 (社外監査役を 除く。)	20	17	3	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬額は年額450百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。
2. 監査役の報酬額は年額60百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。
3. スtock・オプションは、当事業年度に会計上計上した費用の金額を記載しております。
4. 上記には、平成22年5月7日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
似鳥 昭雄	代表取締役	提出会社	226	49	—	—	297
	社外役員	株式会社 マルミツ	21	—	—	—	

(注) 株式会社マルミツは平成23年3月21日付で株式会社ニトリファニチャーに商号変更いたしました。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当該事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 799百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)アインファーマシーズ	100,000	288	安定株主としての長期保有
(株)札幌北洋ホールディングス	280,500	125	取引関係の円滑化のため
イオンクレジットサービス(株)	39,930	51	取引関係の円滑化のため
住友信託銀行(株)	32,000	17	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	11	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	10	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	5	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス(株)	41,300	4	取引関係の円滑化のため

(注) 住友信託銀行(株)は、平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス(株)との経営統合により、統合持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式が割当されております。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

当該事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

当該事項はありません。

⑫ 会計監査の状況

当社は会計監査人である新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：関谷 靖夫、坂野 健弥、片岡 直彦
- ・ 監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 7名 他 14名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、12百万円支払っております。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、12百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第38期事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第39期事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)及び当連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)の連結財務諸表並びに第38期事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)及び第39期事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年2月20日)	当連結会計年度 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,268	16,271
受取手形及び売掛金	※1 7,040	※1 8,667
商品及び製品	※1 22,041	※1 23,372
仕掛品	70	51
原材料及び貯蔵品	906	920
繰延税金資産	2,748	4,103
その他	6,366	7,390
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	50,434	60,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 89,721	※1 102,405
減価償却累計額	△31,529	△35,260
建物及び構築物（純額）	※1 58,191	※1 67,145
機械装置及び運搬具	2,991	4,356
減価償却累計額	△1,269	△1,842
機械装置及び運搬具（純額）	1,722	2,513
工具、器具及び備品	4,868	6,436
減価償却累計額	△2,215	△3,394
工具、器具及び備品（純額）	2,653	3,042
土地	51,539	57,068
リース資産	1,352	2,625
減価償却累計額	△50	△192
リース資産（純額）	1,302	2,432
建設仮勘定	3,176	1,657
有形固定資産合計	118,585	133,859
無形固定資産		
借地権	4,683	4,723
その他	2,040	2,032
無形固定資産合計	6,724	6,756
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 723	799
長期貸付金	167	316
差入保証金	20,585	20,337
敷金	13,170	14,089
繰延税金資産	3,451	3,795
その他	※1 4,851	※1 5,488
貸倒引当金	△306	△27
投資その他の資産合計	42,642	44,800
固定資産合計	167,951	185,416
資産合計	218,386	246,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年2月20日)	当連結会計年度 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 13,593	※1 13,335
短期借入金	※1 12,506	35,978
リース債務	88	197
未払法人税等	13,813	11,386
賞与引当金	1,860	1,771
ポイント引当金	868	1,887
株主優待費用引当金	12	59
未払金	10,413	10,731
その他	8,340	10,543
流動負債合計	61,498	85,891
固定負債		
長期借入金	14,900	5,422
リース債務	1,213	2,286
繰延税金負債	0	1
退職給付引当金	2,299	2,643
役員退職慰労引当金	241	238
その他	※1 4,069	※1 3,666
固定負債合計	22,723	14,257
負債合計	84,222	100,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,506
利益剰余金	110,689	138,677
自己株式	△2,335	△16,662
株主資本合計	135,231	148,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	114
繰延ヘッジ損益	332	△718
為替換算調整勘定	△1,595	△2,521
評価・換算差額等合計	△1,206	△3,125
新株予約権	139	272
少数株主持分	—	—
純資産合計	134,164	146,038
負債純資産合計	218,386	246,187

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	
売上高		286,186		314,291
売上原価		131,911		141,807
売上総利益		154,275		172,483
販売費及び一般管理費		※1 107,818		※1 119,818
営業利益		46,456		52,665
営業外収益				
受取利息		405		424
受取配当金		6		15
受取賃貸料		1,857		943
自動販売機収入		—		221
その他		338		457
営業外収益合計		2,608		2,062
営業外費用				
支払利息		466		355
賃貸収入原価		1,013		527
為替差損		79		169
その他		75		80
営業外費用合計		1,634		1,133
経常利益		47,430		53,594
特別利益				
固定資産売却益		※2 1		※2 1
貸倒引当金戻入額		133		68
その他		45		1
特別利益合計		179		72
特別損失				
固定資産除売却損		※3 124		※3 24
退店違約金等		779		473
貸倒引当金繰入額		40		0
投資有価証券評価損		48		4
減損損失		※4 4,406		※4 276
デリバティブ解約損		—		1,232
その他		211		40
特別損失合計		5,611		2,053
税金等調整前当期純利益		41,999		51,612
法人税、住民税及び事業税		20,175		21,823
法人税等調整額		△2,014		△1,028
法人税等合計		18,161		20,794
少数株主損失(△)		—		△4
当期純利益		23,838		30,822

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		13,370		13,370
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		13,370		13,370
資本剰余金				
前期末残高		13,506		13,506
当期変動額				
自己株式の処分		—		△1
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		1
当期変動額合計		—		—
当期末残高		13,506		13,506
利益剰余金				
前期末残高		89,425		110,689
当期変動額				
剰余金の配当		△2,574		△2,833
当期純利益		23,838		30,822
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		△1
当期変動額合計		21,264		27,987
当期末残高		110,689		138,677
自己株式				
前期末残高		△81		△2,335
当期変動額				
自己株式の取得		△2,253		△14,626
自己株式の処分		—		299
当期変動額合計		△2,253		△14,327
当期末残高		△2,335		△16,662
株主資本合計				
前期末残高		116,221		135,231
当期変動額				
剰余金の配当		△2,574		△2,833
当期純利益		23,838		30,822
自己株式の取得		△2,253		△14,626
自己株式の処分		—		297
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
当期変動額合計		19,010		13,660
当期末残高		135,231		148,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	57
当期変動額合計	56	57
当期末残高	57	114
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	199	332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	△1,050
当期変動額合計	132	△1,050
当期末残高	332	△718
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,042	△1,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	447	△925
当期変動額合計	447	△925
当期末残高	△1,595	△2,521
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,842	△1,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	636	△1,919
当期変動額合計	636	△1,919
当期末残高	△1,206	△3,125
新株予約権		
前期末残高	—	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	132
当期変動額合計	139	132
当期末残高	139	272
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	—	30
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△25
少数株主損失（△）	—	△4
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
純資産合計		
前期末残高	114,378	134,164
当期変動額		
剰余金の配当	△2,574	△2,833
当期純利益	23,838	30,822
自己株式の取得	△2,253	△14,626
自己株式の処分	—	297
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	—	30
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△25
少数株主損失(△)	—	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	775	△1,787
当期変動額合計	19,786	11,873
当期末残高	134,164	146,038

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		41,999		51,612
減価償却費		6,769		8,282
減損損失		4,406		276
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△77		△280
賞与引当金の増減額 (△は減少)		426		△85
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		415		346
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		868		1,019
受取利息及び受取配当金		△412		△439
支払利息		466		355
有形固定資産除売却損益 (△は益)		123		22
退店違約金等		779		473
投資有価証券評価損益 (△は益)		48		4
デリバティブ解約損		—		1,232
売上債権の増減額 (△は増加)		2,434		△2,700
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△2,161		△1,472
仕入債務の増減額 (△は減少)		△593		△164
未払消費税等の増減額 (△は減少)		664		407
その他		1,022		1,462
小計		57,179		60,354
利息及び配当金の受取額		412		367
利息の支払額		△497		△348
退店違約金等の支払額		△189		△175
デリバティブ取引解約による支払額		—		△1,232
法人税等の支払額		△14,147		△24,312
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,757		34,653
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△5,206		△5,601
定期預金の払戻による収入		4,676		4,610
有形固定資産の取得による支出		△23,615		△21,730
有形固定資産の売却による収入		1		17
無形固定資産の取得による支出		△474		△757
差入保証金の差入による支出		△1,526		△1,706
差入保証金の回収による収入		169		216
敷金の差入による支出		△1,104		△1,128
敷金の回収による収入		74		309
預り保証金の受入による収入		74		21
預り保証金の返還による支出		△139		—
投資有価証券の取得による支出		—		△2
関係会社株式の取得による支出		△18		△25
貸付けによる支出		—		△202
貸付金の回収による収入		—		19
その他の支出		△381		△726
その他の収入		24		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,444		△26,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,470	29,443
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△6,664	△15,449
リース債務の返済による支出	△50	△143
自己株式の取得による支出	△2,253	△14,627
配当金の支払額	△2,572	△2,830
少数株主からの払込みによる収入	—	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,511	△3,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151	△325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△349	4,066
現金及び現金同等物の期首残高	10,318	9,968
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,968	※1 14,035

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 株式会社マルミツ P. T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥 (中国) 採購有限公司 株式会社ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は新規設立会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 株式会社ニトリ 株式会社ホームロジスティクス 株式会社マルミツ P. T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥 (中国) 採購有限公司 株式会社ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED 株式会社デコホーム 明応商貿 (上海) 有限公司</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称等 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED 当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>P. T. MARUMITSU INDONESIA ・・・・・・・・平成21年11月20日 ㈱マルミツ ・・・・・・・・平成21年12月20日 MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国)採購有限公司 ㈱ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司 ・・・・・・・・平成21年12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成22年 2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>P. T. MARUMITSU INDONESIA ・・・・・・・・平成22年11月20日 ㈱マルミツ ・・・・・・・・平成22年12月20日 MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国)採購有限公司 ㈱ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宜得利家居股份有限公司 惠州似鳥物流有限公司 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED 明応商貿(上海)有限公司 ・・・・・・・・平成22年12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成23年 2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、すべて平成23年 2月20日であります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>③ デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <hr/> <p>③ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)						
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 585 933 694"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、当社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	8年～47年	機械装置及び運搬具	2年～12年	工具器具備品	5年～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。</p>
建物及び構築物	8年～47年							
機械装置及び運搬具	2年～12年							
工具器具備品	5年～10年							

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。</p> <p>⑤ ポイント引当金</p> <p>顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥ 株主優待費用引当金</p> <p>株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤ ポイント引当金</p> <p>同左</p> <p>⑥ 株主優待費用引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建仕入債務・借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。</p> <hr/> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<hr/>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<hr/>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>-----</p> <p>(連結の範囲に関する事項の変更)</p> <p>当連結会計年度より、吸収分割を目的として設立した株式会社ニトリ(旧社名:株式会社ニトリ分割準備会社)及び株式会社ホームロジスティクス(旧社名:株式会社ニトリ物流分割準備会社)の2社を、他3社とともに連結の範囲に含めております。</p> <p>以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より5社増加し、15社となっております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(受取賃貸料及び賃貸収入原価の計上区分の変更)</p> <p>受取賃貸料及び賃貸収入原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。</p> <p>この結果、当連結会計年度に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ403百万円増加しましたが、経常利益、税金等調整前当期純利益に影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ19,973百万円、61百万円、821百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「差入保証金・敷金」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「差入保証金」「敷金」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「差入保証金・敷金」に含まれる「差入保証金」「敷金」は、それぞれ20,886百万円、12,278百万円であります。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「敷金及び保証金の差入による支出」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「差入保証金の差入による支出」「敷金の差入による支出」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金の差入による支出」に含まれる「差入保証金の差入による支出」「敷金の差入による支出」は、それぞれ△1,530百万円、△1,237百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「敷金及び保証金の回収による収入」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「差入保証金の回収による収入」「敷金の回収による収入」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金の回収による収入」に含まれる「差入保証金の回収による収入」「敷金の回収による収入」は、それぞれ1,828百万円、0百万円であります。</p>	<hr/> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「自動販売機収入」は194百万円であります。</p> <hr/>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月20日)	当連結会計年度 (平成23年2月20日)																								
<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,270百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債その他</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、信用状取引を行うために、受取手形及び売掛金88百万円及び商品及び製品88百万円を担保に供しております。</p> <p>※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,045百万円	投資その他の資産その他	225百万円	合計	1,270百万円	支払手形及び買掛金	58百万円	短期借入金	13百万円	固定負債その他	314百万円	投資有価証券(株式)	18百万円	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">609百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債その他</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、信用状取引を行うために、受取手形及び売掛金88百万円及び商品及び製品88百万円を担保に供しております。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	建物及び構築物	384百万円	投資その他の資産その他	225百万円	合計	609百万円	支払手形及び買掛金	59百万円	固定負債その他	303百万円
建物及び構築物	1,045百万円																								
投資その他の資産その他	225百万円																								
合計	1,270百万円																								
支払手形及び買掛金	58百万円																								
短期借入金	13百万円																								
固定負債その他	314百万円																								
投資有価証券(株式)	18百万円																								
建物及び構築物	384百万円																								
投資その他の資産その他	225百万円																								
合計	609百万円																								
支払手形及び買掛金	59百万円																								
固定負債その他	303百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)																																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送配達費</td> <td style="text-align: right;">13,933百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">8,619百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">25,309百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,809百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">18,947百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,308百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">6,601百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124百万円</td> </tr> </table>	発送配達費	13,933百万円	広告宣伝費	8,619百万円	給料手当及び賞与	25,309百万円	賞与引当金繰入額	1,809百万円	退職給付引当金繰入額	648百万円	賃借料	18,947百万円	減価償却費	6,308百万円	業務委託費	6,601百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	0百万円	合計	1百万円	除却損		機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	無形固定資産その他	117百万円	売却損		建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	合計	124百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送配達費</td> <td style="text-align: right;">14,445百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">10,672百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">29,013百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,724百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">19,745百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,762百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">7,007百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> </table>	発送配達費	14,445百万円	広告宣伝費	10,672百万円	給料手当及び賞与	29,013百万円	賞与引当金繰入額	1,724百万円	退職給付引当金繰入額	672百万円	賃借料	19,745百万円	減価償却費	7,762百万円	業務委託費	7,007百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	除却損		建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	工具、器具及び備品	0百万円	無形固定資産その他	12百万円	売却損		機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	7百万円	合計	24百万円
発送配達費	13,933百万円																																																																										
広告宣伝費	8,619百万円																																																																										
給料手当及び賞与	25,309百万円																																																																										
賞与引当金繰入額	1,809百万円																																																																										
退職給付引当金繰入額	648百万円																																																																										
賃借料	18,947百万円																																																																										
減価償却費	6,308百万円																																																																										
業務委託費	6,601百万円																																																																										
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																										
工具、器具及び備品	0百万円																																																																										
合計	1百万円																																																																										
除却損																																																																											
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																										
工具、器具及び備品	0百万円																																																																										
無形固定資産その他	117百万円																																																																										
売却損																																																																											
建物及び構築物	5百万円																																																																										
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																										
合計	124百万円																																																																										
発送配達費	14,445百万円																																																																										
広告宣伝費	10,672百万円																																																																										
給料手当及び賞与	29,013百万円																																																																										
賞与引当金繰入額	1,724百万円																																																																										
退職給付引当金繰入額	672百万円																																																																										
賃借料	19,745百万円																																																																										
減価償却費	7,762百万円																																																																										
業務委託費	7,007百万円																																																																										
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																										
除却損																																																																											
建物及び構築物	1百万円																																																																										
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																										
工具、器具及び備品	0百万円																																																																										
無形固定資産その他	12百万円																																																																										
売却損																																																																											
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																										
工具、器具及び備品	7百万円																																																																										
合計	24百万円																																																																										

前連結会計年度
(自 平成21年 2月21日
至 平成22年 2月20日)

当連結会計年度
(自 平成22年 2月21日
至 平成23年 2月20日)

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地 域	種 類	用 途	減損金額 (百万円)
中華民国 台南市他	建物及び 構築物他	店舗	865
北海道旭川市他	土地他	遊休	22
札幌市手稲区他	電話加入権	遊休	18
中華人民共和国 上海市	建物及び 構築物他	遊休	3,450
中華人民共和国 惠州市	土地	遊休	49

当社グループは事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち、一部の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。

また、現在遊休状態となっている当社グループの建物及び構築物等については今後も事業の用に供する予定がないため、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地 域	種 類	用 途	減損金額 (百万円)
横浜市 保土ヶ谷区	建物及び 構築物他	店舗	227
北海道旭川市	建物及び 構築物他	遊休	21
中華人民共和国 上海市	リース資産	遊休	26

同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
合計	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式				
普通株式(注)	20,553	330,721	—	351,274
合計	20,553	330,721	—	351,274

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加330,721株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加330,000株、単元未満株式の買取による増加721株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	139
	合計	—	—	—	—	—	139

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 取締役会	普通株式	1,144	20	平成21年2月20日	平成21年4月24日
平成21年9月18日 取締役会	普通株式	1,430	25	平成21年8月20日	平成21年11月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	1,421	利益剰余金	25	平成22年2月20日	平成22年4月22日

当連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
合計	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式				
普通株式（注）	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273
合計	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,086,999株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,086,650株、単元未満株式の買取による増加349株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,000株は、ストック・オプションの行使による減少であり、当連結会計年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が30,650株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	272
	合計	—	—	—	—	—	272

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	1,421	25	平成22年2月20日	平成22年4月22日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	1,411	25	平成22年8月20日	平成22年11月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	2,191	利益剰余金	40	平成23年2月20日	平成23年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日）	当連結会計年度 （自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年2月20日現在）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成23年2月20日現在）
現金及び預金勘定 11,268百万円	現金及び預金勘定 16,271百万円
預入期間が3か月 を超える定期預金 △1,300百万円	預入期間が3か月 を超える定期預金 △2,236百万円
現金及び現金同等物 9,968百万円	現金及び現金同等物 14,035百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>主に店舗の建物であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,096</td> <td>773</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5,821</td> <td>3,607</td> <td>2,213</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>108</td> <td>81</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,025</td> <td>4,462</td> <td>2,563</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,389百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,538百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,538百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,096	773	323	工具、器具及び備品	5,821	3,607	2,213	無形固定資産その他	108	81	26	合計	7,025	4,462	2,563	1年内	1,082百万円	1年超	1,307百万円	合計	2,389百万円	支払リース料	1,538百万円	減価償却費相当額	1,538百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>192</td> <td>139</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,986</td> <td>2,857</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>63</td> <td>51</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,241</td> <td>3,048</td> <td>1,193</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>738百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>490百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,229百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,090百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,090百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	192	139	52	工具、器具及び備品	3,986	2,857	1,128	無形固定資産その他	63	51	12	合計	4,241	3,048	1,193	1年内	738百万円	1年超	490百万円	合計	1,229百万円	支払リース料	1,090百万円	減価償却費相当額	1,090百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	1,096	773	323																																																										
工具、器具及び備品	5,821	3,607	2,213																																																										
無形固定資産その他	108	81	26																																																										
合計	7,025	4,462	2,563																																																										
1年内	1,082百万円																																																												
1年超	1,307百万円																																																												
合計	2,389百万円																																																												
支払リース料	1,538百万円																																																												
減価償却費相当額	1,538百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	192	139	52																																																										
工具、器具及び備品	3,986	2,857	1,128																																																										
無形固定資産その他	63	51	12																																																										
合計	4,241	3,048	1,193																																																										
1年内	738百万円																																																												
1年超	490百万円																																																												
合計	1,229百万円																																																												
支払リース料	1,090百万円																																																												
減価償却費相当額	1,090百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内 581百万円	1年内 816百万円
1年超 4,425百万円	1年超 8,296百万円
合計 5,006百万円	合計 9,112百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内 104百万円	1年内 104百万円
1年超 1,934百万円	1年超 1,829百万円
合計 2,038百万円	合計 1,934百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度（自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,271	16,271	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,667		
貸倒引当金（※1）	△6		
	8,660	8,660	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	514	514	—
(4) 差入保証金	20,337	20,799	462
(5) 敷金	14,089	11,515	△2,573
資産計	59,874	57,762	△2,111
(1) 支払手形及び買掛金	13,335	13,335	—
(2) 短期借入金	30,500	30,500	—
(3) 未払金	10,731	10,731	—
(4) 未払法人税等	11,386	11,386	—
(5) 長期借入金			
(1年内返済予定のものを含む)	10,900	10,931	31
負債計	76,853	76,884	31
デリバティブ取引（※2）	(1,206)	(1,206)	—

（※1）受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	285

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,271	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,660	—	—	—
合計	24,932	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年2月20日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成22年2月20日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132	256	124
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	190	161	△28
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		322	418	95

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成22年2月20日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	286

当連結会計年度(平成23年2月20日)

1. その他有価証券

	種類	当連結会計年度(平成23年2月20日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	367	170	196
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	147	152	△5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		514	322	191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 285百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成21年2月21日
至 平成22年2月20日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを回避する目的のみ、デリバティブ取引を利用する方針をとっており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は、行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇によるリスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方針

外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務、借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引は、為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約取引においては、為替変動によるリスクを有しております。

金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動リスクを有しております。

通貨関連及び金利関連ともデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

前連結会計年度
(自 平成21年 2月21日
至 平成22年 2月20日)

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づき経理部が行っております。経理担当役員は定例取締役会において、これらデリバティブ取引を含む財務報告をすることとしております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度
(自 平成21年 2月21日
至 平成22年 2月20日)

当連結会計年度については、ヘッジ会計が適用されているもの以外該当取引はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年 2月20日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	39,487	—	△1,206

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年 2月20日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,920	2,240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年2月20日)	当連結会計年度 (平成23年2月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△3,760	△4,357
(2) 年金資産 (百万円)	1,239	1,465
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	△2,521	△2,891
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	221	248
(5) 連結貸借対照表計上額 (百万円) (3) + (4)	△2,299	△2,643
(6) 退職給付引当金 (百万円)	△2,299	△2,643

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
退職給付費用 (百万円)	648	672
(1) 勤務費用 (百万円)	570	584
(2) 利息費用 (百万円)	57	69
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	19	24
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	39	42

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年2月20日)	当連結会計年度 (平成23年2月20日)
(1)割引率 (%)	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率 (%)	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数 (年)	10年	10年
	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 139百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 監査役 2名 執行役員 9名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 362,500株
付与日	平成21年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	自 平成21年3月26日 至 平成24年3月17日
権利行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	362,500
失効	10,600
権利確定	—
未確定残	351,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議
権利行使価格 (円)	5,912
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,294

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議
株価変動性（注）1	32.6%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	40円/株
無リスク利率（注）4	0.67%

- （注）1. 4年間（平成17年3月から平成21年3月まで）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 付与日における平成22年2月期の予想配当額によっております。
 4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成21年3月26日時点での複利利回りをを用いて算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 430百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 監査役 2名 執行役員 9名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名	取締役 3名 監査役 1名 執行役員 10名 子会社従業員等 465名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 362,500株	普通株式 43,000株
付与日	平成21年3月26日	平成23年2月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成21年3月26日 至 平成24年3月17日	自 平成23年2月1日 至 平成23年2月9日
権利行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日	自 平成23年2月10日 至 平成23年2月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	351,900	—
付与	—	43,000
失効	11,300	—
権利確定	—	43,000
未確定残	340,600	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	43,000
権利行使	—	43,000
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 権利行使されたもので、当連結会計年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式30,650株ありますが、権利行使株数に含めて記載しております。

② 単価情報

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
権利行使価格 (円)	5,912	1
行使時平均株価 (円)	—	7,472
付与日における公正な評価単価 (円)	1,294	6,917

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
株価変動性 (注) 1	20.6%
予想残存期間 (注) 2	0.04年
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	0.11%

- (注) 1. 15日間（平成23年1月18日から平成23年2月1日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 付与日における平成23年2月期の予想配当額によっております。
4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがいないため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成23年2月1日時点での複利利回りをを用いて算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年2月20日)	当連結会計年度 (平成23年2月20日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)		
未払事業税・事業所税	1,159百万円	未払事業税・事業所税	1,025百万円
未払不動産取得税	158百万円	未払不動産取得税	206百万円
賞与引当金	731百万円	賞与引当金	685百万円
貸倒引当金	6百万円	貸倒引当金	4百万円
未実現たな卸資産売却益	182百万円	未実現たな卸資産売却益	214百万円
その他	736百万円	繰延ヘッジ損益	506百万円
<u>繰延税金資産(流動)小計</u>	<u>2,975百万円</u>	その他	<u>1,651百万円</u>
評価性引当額	△2百万円	<u>繰延税金資産(流動)小計</u>	<u>4,294百万円</u>
<u>繰延税金資産(流動)合計</u>	<u>2,973百万円</u>	評価性引当額	△171百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△225百万円	<u>繰延税金資産(流動)合計</u>	<u>4,122百万円</u>
<u>繰延税金資産(流動)の純額</u>	<u>2,748百万円</u>	繰延税金負債(流動)との相殺	△19百万円
		<u>繰延税金資産(流動)の純額</u>	<u>4,103百万円</u>
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
繰延ヘッジ損益	225百万円	繰延ヘッジ損益	19百万円
<u>繰延税金負債(流動)合計</u>	<u>225百万円</u>	<u>繰延税金負債(流動)合計</u>	<u>19百万円</u>
繰延税金資産(流動)との相殺	△225百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	△19百万円
<u>繰延税金負債(流動)の純額</u>	<u>－百万円</u>	<u>繰延税金負債(流動)の純額</u>	<u>－百万円</u>
繰延税金資産(固定資産)		繰延税金資産(固定資産)	
退職給付引当金繰入超過額	911百万円	退職給付引当金繰入超過額	1,047百万円
減価償却費超過額	1,494百万円	減価償却費超過額	1,979百万円
役員退職慰労引当金	97百万円	役員退職慰労引当金	96百万円
貸倒引当金繰入超過額	99百万円	貸倒引当金繰入超過額	89百万円
減損損失及び退店違約金等	2,008百万円	減損損失及び退店違約金等	762百万円
その他	320百万円	その他	1,174百万円
<u>繰延税金資産(固定)小計</u>	<u>4,932百万円</u>	<u>繰延税金資産(固定)小計</u>	<u>5,150百万円</u>
評価性引当額	△1,441百万円	評価性引当額	△1,098百万円
<u>繰延税金資産(固定)合計</u>	<u>3,491百万円</u>	<u>繰延税金資産(固定)合計</u>	<u>4,051百万円</u>
繰延税金負債(固定)との相殺	△39百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△256百万円
<u>繰延税金資産(固定)の純額</u>	<u>3,451百万円</u>	<u>繰延税金資産(固定)の純額</u>	<u>3,795百万円</u>
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
その他有価証券評価差額金	38百万円	その他有価証券評価差額金	77百万円
その他	0百万円	建設協力金等	177百万円
<u>繰延税金負債(固定)合計</u>	<u>39百万円</u>	その他	2百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	△39百万円	<u>繰延税金負債(固定)合計</u>	<u>257百万円</u>
<u>繰延税金負債(固定)の純額</u>	<u>0百万円</u>	繰延税金資産(固定)との相殺	△256百万円
		<u>繰延税金負債(固定)の純額</u>	<u>1百万円</u>

前連結会計年度 (平成22年 2月20日)	当連結会計年度 (平成23年 2月20日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率 (調整)	40.4
交際費等永久差異	0.4
住民税等均等割額	0.4
評価性引当額	2.8
在外子会社の税率差異	△0.6
その他	△0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.2

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業

(2) 企業結合日

平成22年8月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社ニトリ及び株式会社ホームロジスティクスを吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ニトリ及び株式会社ホームロジスティクス(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)
該当事項ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）及び当連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）及び当連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）及び当連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年2月21日 至平成22年2月20日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	似鳥 みつ子	—	—	代表取締役の実母	(被所有) 直接 1.21	建物の賃借	建物の賃借	16	敷金	28

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	似鳥 みつ子	—	—	代表取締役の実母	(被所有) 直接 0.82	建物の賃借	建物の賃借	16	敷金	28

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,356円67銭	1株当たり純資産額	2,658円68銭
1株当たり当期純利益	417円04銭	1株当たり当期純利益	548円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	416円78銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	548円26銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	23,838	30,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,838	30,822
期中平均株式数(千株)	57,160	56,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	36	64
(うち、新株予約権等)	(36)	(64)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

持株会社体制への移行について

当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、平成22年2月26日付の当社取締役会において、平成22年8月21日を目処に会社分割を行い持株会社体制へ移行する準備に入ること及び分割準備会社として当社100%出資の子会社2社を設立することを決議いたしました。

(1) 会社分割する事業内容及び会社分割の形態

当社は、取締役会決議にて吸収分割の方式により、分割準備会社2社に対し、当社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業をそれぞれ承継させる予定です。但し、該当する事業に係る固定資産は準備会社へ承継せず、引き続き、持株会社としての当社が管理する予定です。

(2) 会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数等

未定であります。

(3) 会社分割の時期

分割契約の締結及び会社分割の効力発生日はそれぞれ、平成22年6月上旬及び平成22年8月21日を予定しております。

当連結会計年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」により、当社グループの一部の店舗は、商品の落下や建物の損傷等の被害を受けております。当社グループといたしましては、早期復旧に向け全社を挙げて取り組んでおりますが、被害が広範囲にわたり、全面復旧に要する期間を算定できない状況にあるため、この震災による被害状況は現在調査中であり、店舗、物流センター等の設備やたな卸資産等の被害による営業活動に及ぼす影響、修繕費用等は、現時点では未確定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,057	30,500	0.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,449	5,478	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	88	197	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,900	5,422	1.10	平成24年～平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,213	2,286	—	平成24年～平成42年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	28,619	43,883	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,382	2,040	—	1,000
リース債務	202	174	129	120

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年2月21日 至平成22年5月20日	第2四半期 自平成22年5月21日 至平成22年8月20日	第3四半期 自平成22年8月21日 至平成22年11月20日	第4四半期 自平成22年11月21日 至平成23年2月20日
売上高(百万円)	85,753	66,916	77,396	84,223
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	16,185	9,987	12,281	13,158
四半期純利益金額 (百万円)	9,747	5,795	7,660	7,620
1株当たり四半期純利益金 額(円)	172.00	102.64	136.22	137.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,123	201
売掛金	6,679	※2 2,239
商品	22,412	—
貯蔵品	10	0
前渡金	2,009	—
前払費用	708	586
繰延税金資産	2,538	897
短期貸付金	11	38
未収入金	2,204	※2 2,855
その他	1,362	186
流動資産合計	42,061	7,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 80,553	※1 92,387
減価償却累計額	△27,197	△30,582
建物（純額）	※1 53,356	※1 61,804
構築物	7,386	8,242
減価償却累計額	△3,959	△4,244
構築物（純額）	3,426	3,997
機械及び装置	1,871	3,005
減価償却累計額	△623	△1,110
機械及び装置（純額）	1,247	1,895
車両運搬具	156	42
減価償却累計額	△114	△31
車両運搬具（純額）	41	11
工具、器具及び備品	4,640	231
減価償却累計額	△2,085	△52
工具、器具及び備品（純額）	2,555	178
土地	51,260	56,500
リース資産	1,352	2,508
減価償却累計額	△50	△154
リース資産（純額）	1,302	2,354
建設仮勘定	3,129	1,196
有形固定資産合計	116,321	127,938
無形固定資産		
借地権	3,652	3,817
ソフトウェア	1,930	—
施設利用権	0	—
その他	5	2
無形固定資産合計	5,588	3,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	705	799
関係会社株式	4,911	15,042
出資金	0	0
長期貸付金	167	155
従業員に対する長期貸付金	77	26
関係会社長期貸付金	2,260	1,889
長期前払費用	4,556	5,071
繰延税金資産	4,038	4,974
差入保証金	20,245	19,993
敷金	13,150	13,923
その他	191	72
貸倒引当金	△615	△543
投資その他の資産合計	49,687	61,406
固定資産合計	171,597	193,165
資産合計	213,658	200,171
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 14,037	—
短期借入金	※1 1,000	※2 50,495
1年内返済予定の長期借入金	11,417	5,478
リース債務	88	147
未払金	11,537	※2 2,862
未払法人税等	13,299	742
前受金	5,813	—
預り金	245	196
賞与引当金	1,808	78
ポイント引当金	868	—
株主優待費用引当金	12	59
その他	2,105	1,623
流動負債合計	62,233	61,685
固定負債		
長期借入金	14,900	5,422
リース債務	1,213	2,206
退職給付引当金	2,186	—
役員退職慰労引当金	150	146
長期預り敷金保証金	※1 3,277	※1 3,076
その他	787	586
固定負債合計	22,514	11,437
負債合計	84,748	73,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金	13,506	13,506
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	13,506	13,506
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	53,600	53,600
繰越利益剰余金	49,740	63,095
利益剰余金合計	103,840	117,195
自己株式	△2,335	△16,662
株主資本合計	128,381	127,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	114
繰延ヘッジ損益	332	△747
評価・換算差額等合計	389	△633
新株予約権	139	272
純資産合計	128,910	127,049
負債純資産合計	213,658	200,171

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
売上高		
商品売上高	283,727	151,223
不動産賃貸収入	—	14,564
売上高合計	283,727	165,787
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	20,331	22,412
当期商品仕入高	*1 138,707	67,355
合計	159,038	89,767
他勘定振替高	*2 152	*2 71
会社分割に伴う減少高	—	18,382
商品期末たな卸高	22,412	—
商品売上原価	136,474	71,313
不動産賃貸原価	—	12,037
売上原価合計	136,474	83,350
売上総利益	147,253	82,437
販売費及び一般管理費		
配送費	13,652	7,467
広告宣伝費	9,400	4,690
業務委託費	6,602	3,601
給料手当及び賞与	24,148	14,324
賞与引当金繰入額	1,808	78
退職給付引当金繰入額	644	314
賃借料	18,685	9,691
減価償却費	6,114	3,479
その他の経費	24,709	13,977
販売費及び一般管理費合計	105,767	57,625
営業利益	41,485	24,811
営業外収益		
受取利息	317	327
受取配当金	6	*1 2,247
経営指導料	—	*1 2,516
受取賃貸料	1,883	942
雑収入	328	421
営業外収益合計	2,536	6,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
営業外費用		
支払利息	410	384
為替差損	—	328
貸貸収入原価	1,013	526
雑損失	12	75
営業外費用合計	1,437	1,315
経常利益	42,584	29,952
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 596	68
その他	41	—
特別利益合計	638	68
特別損失		
固定資産除売却損	※4 117	※4 11
退店違約金等	651	367
貸倒引当金繰入額	40	0
関係会社貸倒引当金繰入額	—	204
投資有価証券評価損	48	4
関係会社株式評価損	1,447	—
減損損失	※5 58	—
デリバティブ解約損	—	1,232
その他	211	35
特別損失合計	2,575	1,857
税引前当期純利益	40,647	28,163
法人税、住民税及び事業税	19,054	10,575
法人税等調整額	△2,326	1,398
法人税等合計	16,727	11,973
当期純利益	23,920	16,189

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,370	13,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,506	13,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,506	13,506
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	△1
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	1
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	13,506	13,506
当期変動額		
自己株式の処分	—	△1
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	1
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,506	13,506
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	53,600	53,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,600	53,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,393	49,740
当期変動額		
剰余金の配当	△2,574	△2,833
当期純利益	23,920	16,189
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△1
当期変動額合計	21,346	13,354
当期末残高	49,740	63,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	82,493	103,840
当期変動額		
剰余金の配当	△2,574	△2,833
当期純利益	23,920	16,189
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△1
当期変動額合計	21,346	13,354
当期末残高	103,840	117,195
自己株式		
前期末残高	△81	△2,335
当期変動額		
自己株式の取得	△2,253	△14,626
自己株式の処分	—	299
当期変動額合計	△2,253	△14,327
当期末残高	△2,335	△16,662
株主資本合計		
前期末残高	109,289	128,381
当期変動額		
剰余金の配当	△2,574	△2,833
当期純利益	23,920	16,189
自己株式の取得	△2,253	△14,626
自己株式の処分	—	297
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	19,092	△972
当期末残高	128,381	127,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	57
当期変動額合計	56	57
当期末残高	57	114
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	199	332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	△1,079
当期変動額合計	132	△1,079
当期末残高	332	△747
評価・換算差額等合計		
前期末残高	199	389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	△1,022
当期変動額合計	189	△1,022
当期末残高	389	△633

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
新株予約権		
前期末残高	—	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	132
当期変動額合計	139	132
当期末残高	139	272
純資産合計		
前期末残高	109,489	128,910
当期変動額		
剰余金の配当	△2,574	△2,833
当期純利益	23,920	16,189
自己株式の取得	△2,253	△14,626
自己株式の処分	—	297
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	328	△889
当期変動額合計	19,421	△1,861
当期末残高	128,910	127,049

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)										
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年～5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、上記に係る耐用年数は主に20年あります。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	8年～47年	構築物	10年～40年	機械及び装置	7年～12年	車両運搬具	4年～5年	工具、器具及び備品	5年～10年	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p>
建物	8年～47年											
構築物	10年～40年											
機械及び装置	7年～12年											
車両運搬具	4年～5年											
工具、器具及び備品	5年～10年											
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>										

項目	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期末以前1年間の支給実績を基準にして、当期に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成16年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。</p> <p>(5) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(6) 株主優待費用引当金 株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <hr/> <p>(6) 株主優待費用引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建仕入債務・借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(受取賃貸料及び賃貸収入原価の計上区分の変更)</p> <p>受取賃貸料及び賃貸収入原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、第3四半期会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ2,527百万円増加しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「店舗賃貸予約金」(当期末残高701百万円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「施設利用権」(当期末残高0百万円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>売上高区分は前事業年度まで一括掲記しておりましたが、当事業年度より「商品売上高」及び「不動産賃貸収入」として区分掲記することにしました。また、これに伴い対応する売上原価についても、当事業年度より「商品売上原価」及び「不動産賃貸売上原価」として区分掲記することにしました。</p> <p>この変更は、不動産賃貸収入の増加に対応するものであり、業務の実態に即してより明瞭に表示するためのものです。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)																																
<p>※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他に、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,206百万円</td> </tr> </table>	建物	1,045百万円	短期借入金	13百万円	長期預り敷金保証金	314百万円	流動負債		買掛金	2,206百万円	<p>※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他に、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,239百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">668百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式会社ニトリ</td> <td style="text-align: center;">268百万ドル (22,350百万円)</td> <td style="text-align: center;">為替予約</td> </tr> </tbody> </table>	建物	384百万円	長期預り敷金保証金	303百万円	流動資産		売掛金	2,239百万円	未収入金	2,338百万円	流動負債		短期借入金	19,995百万円	未払金	668百万円	保証先	金額	内容	株式会社ニトリ	268百万ドル (22,350百万円)	為替予約
建物	1,045百万円																																
短期借入金	13百万円																																
長期預り敷金保証金	314百万円																																
流動負債																																	
買掛金	2,206百万円																																
建物	384百万円																																
長期預り敷金保証金	303百万円																																
流動資産																																	
売掛金	2,239百万円																																
未収入金	2,338百万円																																
流動負債																																	
短期借入金	19,995百万円																																
未払金	668百万円																																
保証先	金額	内容																															
株式会社ニトリ	268百万ドル (22,350百万円)	為替予約																															

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)																																								
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">18,675百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外費用</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の主なものは、広告宣伝費への振替額110百万円及び消耗品費への振替額14百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社に係る特別利益は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> </table>	商品仕入高	18,675百万円	販売費及び一般管理費	140百万円	営業外費用	12百万円	貸倒引当金戻入額	462百万円	除却損		工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	117百万円	合計	117百万円	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,232百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの経営指導料</td> <td style="text-align: right;">2,516百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	2,232百万円	関係会社よりの経営指導料	2,516百万円	広告宣伝費	57百万円	消耗品費	7百万円	その他	7百万円	合計	71百万円	除却損		建物	1百万円	機械及び装置	3百万円	売却損		工具、器具及び備品	7百万円	合計	11百万円
商品仕入高	18,675百万円																																								
販売費及び一般管理費	140百万円																																								
営業外費用	12百万円																																								
貸倒引当金戻入額	462百万円																																								
除却損																																									
工具、器具及び備品	0百万円																																								
ソフトウェア	117百万円																																								
合計	117百万円																																								
関係会社よりの受取配当金	2,232百万円																																								
関係会社よりの経営指導料	2,516百万円																																								
広告宣伝費	57百万円																																								
消耗品費	7百万円																																								
その他	7百万円																																								
合計	71百万円																																								
除却損																																									
建物	1百万円																																								
機械及び装置	3百万円																																								
売却損																																									
工具、器具及び備品	7百万円																																								
合計	11百万円																																								

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)																
<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>種 類</th> <th>用 途</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県川口市他</td> <td>建物他</td> <td>店舗</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>北海道千歳市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>札幌市手稲区他</td> <td>電話加入権</td> <td>遊休</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち、一部の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。また、現在遊休状態となっている当社の土地及び電話加入権については、今後も事業の用に供する予定がないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。</p>	地 域	種 類	用 途	減損金額 (百万円)	埼玉県川口市他	建物他	店舗	38	北海道千歳市	土地	遊休	1	札幌市手稲区他	電話加入権	遊休	18	
地 域	種 類	用 途	減損金額 (百万円)														
埼玉県川口市他	建物他	店舗	38														
北海道千歳市	土地	遊休	1														
札幌市手稲区他	電話加入権	遊休	18														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	20,553	330,721	-	351,274
合計	20,553	330,721	-	351,274

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加330,721株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加330,000株、単元未満株式の買取による増加721株であります。

当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273
合計	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,086,999株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,086,650株、単元未満株式の買取による増加349株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,000株は、ストック・オプションの行使による減少であり、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が30,650株含まれております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>主に店舗の建物であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>916</td> <td>662</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>180</td> <td>110</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5,816</td> <td>3,603</td> <td>2,213</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>106</td> <td>80</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,019</td> <td>4,456</td> <td>2,563</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,081百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,389百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,537百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,537百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	916	662	253	車両運搬具	180	110	70	工具、器具及び備品	5,816	3,603	2,213	ソフトウェア	106	80	26	合計	7,019	4,456	2,563	1年内	1,081百万円	1年超	1,307百万円	合計	2,389百万円	支払リース料	1,537百万円	減価償却費相当額	1,537百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,484</td> <td>2,497</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>63</td> <td>51</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,557</td> <td>2,556</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>616百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>417百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,034百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,003百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,003百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	8	7	1	工具、器具及び備品	3,484	2,497	986	ソフトウェア	63	51	12	合計	3,557	2,556	1,000	1年内	616百万円	1年超	417百万円	合計	1,034百万円	支払リース料	1,003百万円	減価償却費相当額	1,003百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械及び装置	916	662	253																																																														
車両運搬具	180	110	70																																																														
工具、器具及び備品	5,816	3,603	2,213																																																														
ソフトウェア	106	80	26																																																														
合計	7,019	4,456	2,563																																																														
1年内	1,081百万円																																																																
1年超	1,307百万円																																																																
合計	2,389百万円																																																																
支払リース料	1,537百万円																																																																
減価償却費相当額	1,537百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	8	7	1																																																														
工具、器具及び備品	3,484	2,497	986																																																														
ソフトウェア	63	51	12																																																														
合計	3,557	2,556	1,000																																																														
1年内	616百万円																																																																
1年超	417百万円																																																																
合計	1,034百万円																																																																
支払リース料	1,003百万円																																																																
減価償却費相当額	1,003百万円																																																																

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 581百万円 1年超 4,425百万円 <hr/> 合計 5,006百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 769百万円 1年超 8,140百万円 <hr/> 合計 8,910百万円

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 104百万円 1年超 1,934百万円 <hr/> 合計 2,038百万円	オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 104百万円 1年超 1,829百万円 <hr/> 合計 1,934百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成23年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,042百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産 (流動資産)	繰延税金資産 (流動資産)		
未払事業税・事業所税	1,140百万円	未払事業税・事業所税	133百万円
未払不動産取得税	158百万円	未払不動産取得税	179百万円
賞与引当金	730百万円	賞与引当金	31百万円
その他	733百万円	繰延ヘッジ損益	506百万円
繰延税金資産 (流動) 合計	2,763百万円	その他	45百万円
繰延税金負債 (流動) との相殺	△225百万円	繰延税金資産 (流動) 合計	897百万円
繰延税金資産 (流動) の純額	2,538百万円		
繰延税金負債 (流動負債)			
繰延ヘッジ損益	225百万円		
繰延税金負債 (流動) 合計	225百万円		
繰延税金資産 (流動) との相殺	△225百万円		
繰延税金負債 (流動) の純額	－百万円		
繰延税金資産 (固定資産)		繰延税金資産 (固定資産)	
退職給付引当金繰入超過額	883百万円	減価償却費超過額	1,723百万円
減価償却費超過額	1,486百万円	役員退職慰労引当金	59百万円
役員退職慰労引当金	60百万円	貸倒引当金繰入超過額	306百万円
貸倒引当金繰入超過額	99百万円	減損損失及び退店違約金等	511百万円
減損損失及び退店違約金等	763百万円	会社分割に伴う関係会社株式	2,814百万円
その他	782百万円	その他	749百万円
繰延税金資産 (固定) 合計	4,076百万円	繰延税金資産 (固定) 小計	6,164百万円
繰延税金負債 (固定) との相殺	△38百万円	評価性引当額	△934百万円
繰延税金資産 (固定) の純額	4,038百万円	繰延税金資産 (固定) 合計	5,229百万円
		繰延税金負債 (固定) との相殺	△255百万円
		繰延税金資産 (固定) の純額	4,974百万円
繰延税金負債 (固定負債)		繰延税金負債 (固定負債)	
その他有価証券評価差額	38百万円	建設協力金等	177百万円
繰延税金負債 (固定) 合計	38百万円	その他有価証券評価差額	77百万円
繰延税金資産 (固定) との相殺	△38百万円	繰延税金負債 (固定) 合計	255百万円
繰延税金負債 (固定) の純額	－百万円	繰延税金資産 (固定) との相殺	△255百万円
		繰延税金負債 (固定) の純額	－百万円

(企業結合等関係)

当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)		当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,264円29銭	1株当たり純資産額	2,312円33銭
1株当たり当期純利益	418円48銭	1株当たり当期純利益	288円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	418円22銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	287円98銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	23,920	16,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,920	16,189
期中平均株式数(千株)	57,160	56,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	36	64
(うち、新株予約権等)	(36)	(64)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

持株会社体制への移行について

当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、平成22年2月26日付の当社取締役会において、平成22年8月21日を目処に会社分割を行い持株会社体制へ移行する準備に入ること及び分割準備会社として当社100%出資の子会社2社を設立することを決議いたしました。

(1) 会社分割する事業内容及び会社分割の形態

当社は、取締役会決議にて吸収分割の方式により、分割準備会社2社に対し、当社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業をそれぞれ承継させる予定です。但し、該当する事業に係る固定資産は準備会社へ承継せず、引き続き、持株会社としての当社が管理する予定です。

(2) 会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数等

未定であります。

(3) 会社分割の時期

分割契約の締結及び会社分割の効力発生日はそれぞれ、平成22年6月上旬及び平成22年8月21日を予定しております。

当事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」により、当社グループの一部の店舗は、商品の落下や建物の損傷等の被害を受けております。当社グループといたしましては、早期復旧に向け全社を挙げて取り組んでおりますが、被害が広範囲にわたり、全面復旧に要する期間を算定できない状況にあるため、この震災による被害状況は現在調査中であり、店舗、物流センター等の設備の被害及び修繕費用等は、現時点では未確定であります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	80,553	13,279	1,445	92,387	30,582	4,646	61,804
構築物	7,386	1,244	388	8,242	4,244	662	3,997
機械及び装置	1,871	1,145	11	3,005	1,110	494	1,895
車両運搬具	156	9	123	42	31	16	11
工具、器具及び備品	4,640	640	5,049	231	52	622	178
土地	51,260	5,248	8	56,500	—	—	56,500
リース資産	1,352	1,156	—	2,508	154	103	2,354
建設仮勘定	3,129	1,196	3,129	1,196	—	—	1,196
有形固定資産計	150,350	23,921	10,157	164,114	36,176	6,545	127,938
無形固定資産							
借地権	3,652	530	365	3,817	—	—	3,817
ソフトウェア	3,046	547	3,594	—	—	511	—
その他	98	2	97	3	0	0	2
無形固定資産計	6,797	1,079	4,056	3,820	0	512	3,820
長期前払費用	5,505	773	181	6,097	1,025	122	5,071

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容	金額(百万円)	内容	金額(百万円)
建物	増加	九州物流センター	3,408	函館店	657
工具、器具及び備品	減少	会社分割	4,814	—	—
土地	増加	京都市左京区	2,667	大阪府岸和田市	853
ソフトウェア	減少	売却	2,760	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	615	204	209	68	543
賞与引当金	1,808	1,771	1,808	1,693	78
ポイント引当金	868	1,124	313	1,678	—
株主優待費用引当金	12	59	12	—	59
役員退職慰労引当金	150	—	3	—	146

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による戻入額であります。

2. 賞与引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、会社分割に伴う負債の承継によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	177
普通預金	22
別段預金	0
小計	200
合計	201

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ニトリ	2,129
株式会社ホームロジスティクス	110
計	2,239

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
6,679	74,902	79,341	2,239	97.25	21.73

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ) 貯蔵品

内訳	金額 (百万円)
用度品他雑品	0
計	0

(二) 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
株式会社ニトリ	9,542
似鳥 (中国) 採購有限公司	3,673
株式会社マルミツ	845
株式会社ホームロジスティクス	493
株式会社ニトリパブリック	290
その他	196
計	15,042

(ホ) 差入保証金

内訳	金額 (百万円)
店舗	19,962
その他	30
計	19,993

(ヘ) 敷金

内訳	金額 (百万円)
店舗	13,777
その他	146
計	13,923

② 負債の部

(イ) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社ニトリ	19,995
株式会社みずほ銀行	15,000
株式会社北洋銀行	6,000
株式会社住友信託銀行	6,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,500
計	50,495

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日 8月20日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nitori.co.jp/ir/
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。</p> <p>2. 対象株主 毎年2月20日現在の株主</p> <p>3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容</p> <p>(1) 50株以上1,000株未満保有株主 株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。</p> <p>(2) 1,000株以上保有株主 株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。 株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした10%割引券一律5枚。</p> <p>4. 利用対象店舗 全国のニトリ、デコホームの各営業店舗</p> <p>5. 有効期限 翌年5月20日まで</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日）平成22年5月12日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年5月12日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日）平成22年7月5日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日）平成22年10月4日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日）平成23年1月4日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年10月1日 至平成22年10月31日）平成22年11月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成22年11月1日 至平成22年11月30日）平成22年12月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成22年12月1日 至平成22年12月31日）平成23年1月14日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年1月1日 至平成23年1月31日）平成23年2月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス (旧会社名 株式会社ニトリ)
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 Nitori Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注) 平成22年5月7日開催の第38回定時株主総会の決議により、平成22年8月21日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である似鳥 昭雄は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年2月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の商品売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結商品売上高の概ね2/3に達している事業拠点にその他の重要な業務委託拠点を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として商品売上高、商品仕入高、商品棚卸高に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月11日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年2月26日付の取締役会において、吸収分割により、持株会社体制へ移行することを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリの平成22年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニトリが平成22年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、平成22年2月26日付の取締役会において、持株会社体制へ移行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）及び連結子会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害状況は現在調査中であり、店舗、物流センター等の設備やたな卸資産等の被害による営業活動に及ぼす影響、修繕費用等は、現時点では未確定である。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）の平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）が平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリの平成22年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年2月26日付の取締役会において、吸収分割により、持株会社体制へ移行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）の平成23年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害状況は現在調査中であり、店舗、物流センター等の設備の被害及び修繕費用等は、現時点では未確定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。